

(2) 課題

平成16年度の年次計画を作成するに当たっては、次の3項目に留意して作成する必要がある。

- ・ 本学の教育・研究の一層の向上と主要な課題の実現を図るために、予算配分方針については、更なる重点的・効果的な配分に資するよう検討する。
- ・ 教育・研究環境の充実とその安全性の確保及び学内生活環境の向上のために、必要な整備を着実に推進する。

また、老朽化した教育・研究用基幹的設備の更新については、引き続き必要な措置を講じる。

- ・ 概算要求事項の審議、決定に当たっては、時代の動向、社会的要請、国際化への対応等を十分に考慮し、全学的な立場から幅広い検討を行うとともに、要求事項の選定に当たっては、真に本学の発展に資するために重点的に取り組むべき事項について厳選する。

なお、科学研究費補助金及び受託研究費等に係る間接経費については、平成16年度から国立大学が法人化を迎えることなどから、今まで以上にその経費の獲得に努めていくとともに、その用途についても大学全体で総合的に考えていく必要がある。

1.4 企画調査室

1 企画調査室の活動状況

(1) 大学改革・改善等に関する調査と企画立案

国立大学法人化の前年に当り、平成15年9月に企画調査室が中心となって法人化準備委員会（各専門委員会）及び評議会の審議を経て「中期目標・中期計画（素案）」を作成し、同月に文部科学省に提出した。また、国立大学法人評価委員会から提出された中期目標・中期計画（素案）に対する意見を勘案しながら、同素案の修正案をまとめた。さらに、平成16年2月には、中期目標・中期計画に基づく、平成16年度の「年度計画（素案）」を作成し、評議会に報告した。その間、企画調査室は、議題整理、原案作成、資料作成等の作業を通して各種審議に協力し、目標・計画（素案）のとりまとめを行った。

(2) 大学評価・学位授与機構による大学評価への対応

本学が対象となった平成15年度の大学評価・学位授与機構による大学評価は、全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」であった。平成15年7月までに自己評価書を提出し、12月に書面調査とヒアリングを受け、平成16年1月に評価報告書案を受け取った。その後、3月に評価結果の確定公表がなされた。企画調査室は、大学側の対応窓口を担った。

(3) 平成14年度版年次報告書の作成

学内各部門・組織に自己点検・評価を依頼し、その結果を全学的見地から検討して年次報告書として刊行するための草案を作成、学長と評議会に報告し承認を受けた後、公刊した。

(4) 平成16年度以降の年次計画について

平成16年度以降の年次計画は、平成15年度まで継続してきた方式では作成せず、これに替わるものとして、上記(1)で前述した国立大学法人筑波大学として文部科学省に提出する「年度計画」に一本化することとした。企画調査室は、本年度計画を策定するに当たりとりまとめを行った。

(5) 外部評価の実施

平成7年度評議会にて承認された「外部評価の指針」に従い、本年度は以下の2組織を選定し、外部評価の実施を依頼した。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① 芸術系教育・研究組織（学群，修士，博士，学系） | 平成15年11月（通算29回目） |
| ② 地域研究研究科 | 平成15年12月（通算30回目） |

2 自己評価と課題

(1) 大学の改革・改善等に関する調査と企画立案

学長・副学長を補佐し、調査と企画立案を行った。また学長・副学長と学内各組織との連絡・調整の役割を果たした。本学の国立大学法人化に関しては、平成15年9月に国立大学法人筑波大学「中期目標・中期計画（素案）」、平成16年2月に「年度計画（素案）」をまとめた。

今後は、法人化に伴い企画調査室は改組されるが、企画調査室が果たしてきた役割は、法人化後の本学においても必要な機能である。平成16年度以降の国立大学法人筑波大学が、建学の理念の下に大きな果実を収穫するために、再編のための組織戦略が重要な課題となる。

(2) 自己点検・自己評価及び外部評価のあり方

本学の点検・評価体制は、自己点検・自己評価に関わる「年次計画」と「年次報告」、及び外部評価であった。平成16年度からは、国立大学法人化を機会に、「個人及び組織の業績評価」で代替され、将来的には、個人や組織への資源配分等に反映される予定である。評価と資源配分は、法人化された大学の管理運営組織等（新体制）での重要な検討課題である。また、大学評価・学位授与機構による第三者評価に対して、提出する資料やヒアリングに対するノウハウを、担当者が変わっても組織の知恵として、それらが学内に残るようにマニュアルや注意事項について文章化し、蓄積していくことが重要である。

1.5 事務局

1 事務局の活動

(1) 点検・評価細目について

事務局の自己点検・評価については、①「事務局に係る年次計画の達成状況」及び②「各部及び教育研究支援室における重点課題の達成状況」の二つの細目を掲げて実施している。

(2) 具体的な点検・評価

① 事務局に係る年次計画の達成状況

平成15年度の事務局に係る年次計画は、「本学が目指す大学像の実現及び法人化を踏まえて、現行の事務局を順次、①管理運営部門、②事業部門、③各局局に係る教育研究等の支援業務を行う支援部門に再編することとし、その準備体制を進めるとともに、それぞれの機能の強化を図り、法人化後の本学の運営を支える体制の構築を進める。」であるが、その達成状況は、次のとおりである。

法人化に際し、事務局を次のとおり再編成することとし、国立大学法人への移行準備を行った。

(ア) 本部管理部門

本部に総務・企画部、組織・人事部、財務部、学群・学生部、大学院部、研究事業部及び施設部を置き、各部長は担当副学長補佐を兼務する。

(イ) 業務部門

- ・ 附属病院に病院総務部を置き、病院総務部長は附属病院長補佐を兼務する。
- ・ 留学生センター及び学術情報メディアセンターに、当該センター長の指揮の下に次長（課長補佐級）を配置する。

(ウ) 教育研究支援部門

- ・ 附属図書館に、附属図書館長の下に附属図書館副館長を配置する。
- ・ 東京キャンパスに附属学校教育局を置き、附属学校教育局教育長の下に附属学校教育局次長を配置する。
- ・ 大学院博士課程の各研究科に支援室を置き、各研究科長の下に支援室長（課長級）を配置する。

② 各部及び教育研究支援室における重点課題の達成状況

ア 総務部